

特養面会中止の件

コロナ感染第七波に突入し、今後は更に感染者数増加が予想されます。従って、施設内感染リスク低減のため、対面での面会を中止することとします。解除時期は未定とし、国・自治体等の対応や河津町・近隣市町の感染状況を見ながら判断していきます。

尚、リモートによる面会は可能です。予約の電話があった際は、そちらを勧めるようお願いします。

その他決定事項

- ① 7/13 時点の予約分（7/18 分まで、以降の予約は中止の連絡を入れて下さい。）までは面会可としますが、時間は 10 分を厳守してもらうようお願いします。
- ② 看取りの方も、状態が落ち着いている場合はリモート面会とします。急を要する場合は、看護から家族に連絡が入るので、その場合は少人数・居室で面会していただきます。

真下